

2014年11月12日

公開質問状

公益社団法人日本劇団協議会

会長 西川信廣様

〒104-0045 東京都中央区築地7-16-3

403

京楽座 代表 中西和久

昨年2013年公益社団法人日本劇団協議会（以下、劇団協）総会において、私の提起いたしました全国演劇鑑賞団体連絡会（以下、全国演鑑連）における部落差別発言事件解決に向けてのお取り組みについて質問致します。

昨年来、貴殿と私との公開質問状のやりとりにおいて、貴殿は阪和演劇鑑賞協議会事務局長有馬勇氏の発言を「差別」と認め、全国演鑑連代表の高橋武比古氏に公開討論会を提起されました。

高橋氏は昨年の劇団協総会において理事として立候補されましたので、私はそのことに関して動議を提出いたしました。なぜなら氏は件の「差別発言」を「なかった」と主張し、私の告発を「演鑑連を侮辱するもの」として公言してはばからない人物であったからです。人権感覚に乏しい人物は公益のために活動すべき劇団協の理事としてはふさわしくないと私は疑義を呈しました。しかし、高橋氏は選挙において当選し理事に就任されました。

さて、貴殿が提起された「公開討論会」は高橋氏により拒否をされ、今日に至っております。

私は今年の劇団協総会において、昨年来の懸案事項となっておりました全国演鑑連差別発言事件について、今年の討議資料に掲載されておりませんでしたので動議を提出いたしました。しかし、この動議は取り上げられるどころか封殺されてしまいました。昨年の総会において貴殿は、総会後の論議を保障されたはずですが、いかがでしょうか？①

また、この差別発言はなかったと主張されている高橋氏をはじめ他劇団の皆様と私や貴殿の主張との間に大きな隔たりがあると存じます。貴殿は劇団協を代表して有馬氏の発言を「差別」と認められたのですから、所属の会員にこの事件の内容を知らせるべきではないでしょうか？②

また、私が昨年劇団協に提出した文書や、貴殿の回答文書も公開すべきと存じますがいかがでしょうか。③

また、差別発言事件の証拠も揃っていますので、まずはその検証をすべきと存じますが、いかがでしょうか？④

さらに、貴殿も主張されておりましたように公開討論会を開催すべきと存じますがいかがでしょうか？⑤

また、今年の総会において古城理事は「このこと（差別事件）に関して、理事会では一

度も議論されていない」と発言されていますが、貴殿が劇団協を代表して書かれた文書類に照らし合わせてみれば、この古城発言とは大きな隔たりがあります。古城氏の発言は事実か。確認をお願いします。

古城発言が、虚偽であれば即刻の辞任を求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

⑥

「劇団協 NEWS

20号において、本年3月27日、普及啓発事業部において「全国演鑑連劇団会議」がたちあげられたと掲載されていました。その立ち上げにはそのメンバーは「演鑑連の活動をしているメンバー」によって構成されていると記載されておりました。この会議は、普及啓発事業部の担当理事並びに事業部メンバーのみでしょうか。

わが京楽座も昨年までは演鑑連で例会活動を展開し、演鑑連活動に参加をしている団体です。その部会の立ち上げについて少なくとも京楽座には、何の呼びかけもなく組織が立ち上げられていますが、以下の点についてお応えください。

7 京楽座には何の呼びかけもなかった理由をお応えください。

8 その活動を、ご報告ください。

9 その構成メンバーをお応えください。

10 議事録をお示しください。

11 さらに貴殿は本年6月12日、私へのメールで「静観したい」と伝えてこられました。差別事件を静観するとはどういうことなのか見当が付きません。差別が人の生き死にかかわることであるということは貴殿もご存じのことと思います。静観するとはそれを見て見ぬふりでしょうか。「傍観者は加害者」であることは今や、人権啓発の常識です。

「静観する」と回答された意味を、お応えください。

以上、11点について、本年11月20日までにご回答ください。